

公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会

第2回 理事会議事録 (通算第78回)

- 1 開催日時 令和6年9月19日(木) 13時30分～14時30分
2 開催場所 協会会議室
3 理事総数及び定足数 総数 8名 定足数 5名
4 出席理事 6名
廣瀬 充、杉田剛彦、内田新二、會澤秀信、吉田保裕、下中拓哉
欠席理事 木下勝元、中村圭吾
出席監事 下出隆嗣
欠席監事 松島和彦

5 議 案

決議事項 第1号議案 講師等の謝金規程改定(案)の承認について

報告事項

- ①会長報告
- ②委員長会報告
- ③運営委員会事業報告
- ④総務委員会事業報告
- ⑤広報委員会事業報告
- ⑥教育研修委員会・労働安全委員会事業報告
- ⑦青年部会事業報告

6 議事の経過と結果

(1) 会長の挨拶

9月も終盤にもかかわらず毎日厳しい暑さが続いており、まだ熱中症の危険がある。気を付けていただきたい。来月10月から福井県の最低賃金が984円になり約50円ほど上がる。それに加えて51人以上の事業所は労働時間20時間以上等で社保の加入要件となる。大幅に業界は経費がかかるのが予想されるが、それを価格に転嫁できるよう協会としても皆さんで知恵を出して一致団結して参りたいと思う。

(2) 定足数の確認等

事務局が定足数充足を確認し、第2回理事会の議事進行について説明をした。

(3) 前回議事録の承認並びに議案の審議と議決結果

会長が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款32条の規定に基づき、廣瀬代表理事、下出監事とし、前回議事録について出席理事の全員で承認後、議案の審議に移った。

【決議事項】

- ◆第1号議案 講師等の謝金規程改定(案)の承認について
廣瀬会長より、講師等の謝金規程第3条別表の金額を1日8,000円(半日4,000円)とする旨の案の説明があった。
審議の上、議長は議案を諮り、原案どおり満場一致で了承した。

【報告事項】

- ① 会長報告：廣瀬会長
先週、地区本部会議および北陸ブロック協議会が富山県で開催された。
ブロック協議会では石川県の浅岡会長から能登半島地震災害の現状報告がされたが、復興は全く進んでいないとのこと。水だけはインフラが整い家まではきているが、家の中へ引き込むことができず、ほとんどが避難所暮らしである。そこで、それぞれの県で災害の積立金をし、加えてどの災害でも水不足が深刻なため水100ℓずつを備蓄しておき、何かあったときに送れるようにしてはどうかという提案が出ていた。
地区本部会議では、全協報告でビル管法を警備業法のようにビル管の業法にする案が出ているが、業法になると罰則規定が厳しくなると思う。また、医療関連の謝金の見直しを行っているとのことである。
- ② 委員長会：廣瀬会長(木下副会長代理)
11月に委員長会の開催を予定している。
- ③ 運営委員会：吉田担当理事
静岡県BM協会実施の出前授業の事業視察は、11月19日(火)となっており、現在、視察メンバーを選出している。静岡県ビルメンの方と一緒に小学校へ出向き見学を予定している。また、10月8日(火)の北陸三県BM緊急時災害支援協議会には、理事の代理で木下副会長および嶋崎委員長が出席予定である。
- ④ 総務委員会：内田担当理事
 - ・第3回総務委員会開催 令和6年8月22日(木) 13:30~
 - 第2回清掃奉仕活動については、福井市公園課の紹介により10月4日(金)に「北の庄城址資料館」にて床面洗浄ワックス掛け・ガラス清掃・資料館前の石橋床面洗浄を行うこととなった。協会事務局より会員企業への参加者募集を行ったところ、現在22名の参加申込があった。ワックスは購入し、洗剤は賛助会員のオイラー様よりサンプルを提供していただいた。
 - 9月26日(木)の次回委員会にて、作業の班分けを行い、不足している資機材等の手配を行う。また、活動終了後、近隣での昼食会を予定している。
- ⑤ 広報委員会：下中担当理事
こども絵画コンクールについては、9月17日(火)福井県々切時点で

1,188 点の応募があり、9 月 20 日(金)の全協メ切でもう少し増えるのではないかと思う。既に 1,000 点を超えているので、会長・副会長には 9 月 30 日(月)に事前審査をお願いする。本審査会はこども歴史文化館にて 10 月 2 日(水)に行う。

また、ビルメンヒューマンフェア視察研修については、1 日目到着してからフェアに行き、その後東急コミュニティー様管理物件への見学をさせていただき予定である。なかなかない規模のお仕事を拝見させていただけることになったので、ぜひ会長または副会長にも参加をお願いしたい。

⑥ 教育研修委員会／労働安全委員会：會澤担当理事
(教育研修委員会)

貯水槽従事者研修の募集を開始している。また、12 月清掃検定に向けての特別支援学校講習を 10 月 16 日(水)、10 月 30 日(水)に予定している。

11 月 7 日(木)にビルクリーニング検定準備講習の実施を予定しており、対象は 1 級とする。会員より 2 級の要望もあったが、まだ受検の意思が固まっていないようで、今後確実に受検したい方がいれば、2 級・3 級も講習を行うようにしたいと考えている。

(労働安全委員会)

本日 10 月 19 日(木)午前中に、丸岡愛宕団地にて受水槽の安全パトロールを実施した。また、労働安全衛生標語・無事故無違反コンクールの募集を 9 月 30 日(月)まで行っており、11 月 18 日(月)の労働安全衛生大会にて表彰等を行う。本年の労働安全衛生大会の会場は、例年と異なり福井県自治会館にて行う。

⑦ 青年部会：廣瀬会長（木下副会長代理）

10 月 16 日(水)に親睦ゴルフコンペを予定しており、参加者を募集中である。また、再来年の青年部全国大会は富山県が担当するということである。

7 その他

會澤理事より業務執行理事についての意見があった。担当理事としての仕事が多く、教育研修委員会・労働安全委員会の事業への参加にかなり日数をとられる。1 ヶ月に複数回参加は厳しいので、可能であれば来期、教育研修と労働安全の担当理事を分けてほしい。意見に対し廣瀬会長は全員に検討するよう促した。

続けて會澤理事より、外国人の特定 1 号・特定 2 号と技能実習制度に代わる新しい制度についての話があった。新しい制度では 1 年だけ実習を受けてその間に日本語能力試験の N4 に合格すれば 2 年目からは在留資格 5 年の特定 1 号になることができる。5 年を経た後に特定 2 号になれば、その後はずっと日本に雇い入れることができる可能性があるため、人材として数はかなり増えてくると思う。いい人材を確保するために、そのようなことも勉強するとよいと思うので、詳しく知りたい方

は、全国協会のHPを参考にしてほしい。

これに対し廣瀬会長は、来月10月17日(木)に全国協会主催で講師の方に福井にきていただき、特定技能制度のセミナー(座談会)が開催される。現在参加者を募集中なので、ご都合のつく方はぜひ参加してほしい。

また、先日某社会福祉法人より障害者と職員向けに清掃指導をしてもらえないかという要望が事務局にあったが、協議の上、1特定の民間団体には不可であるという結論に至った。

8 監事講評：下出監事

各委員会等の事業活動お忙しい時期だと思う。非常に残暑が厳しい中であるがよろしくをお願いしたい。

議長から次回の令和6年度第3回理事会の日程は、11月6日(水)13時30分協会会議室において開催すると案内があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時30分議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は署名押印する。

令和6年9月19日

代表理事

廣瀬 亮



監 事

下出 隆嗣